

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する カワムラ化工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するカワムラ化工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年10月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

カワムラ化工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がカワムラ化工株式会社（「カワムラ化工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、カワムラ化工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、カワムラ化工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

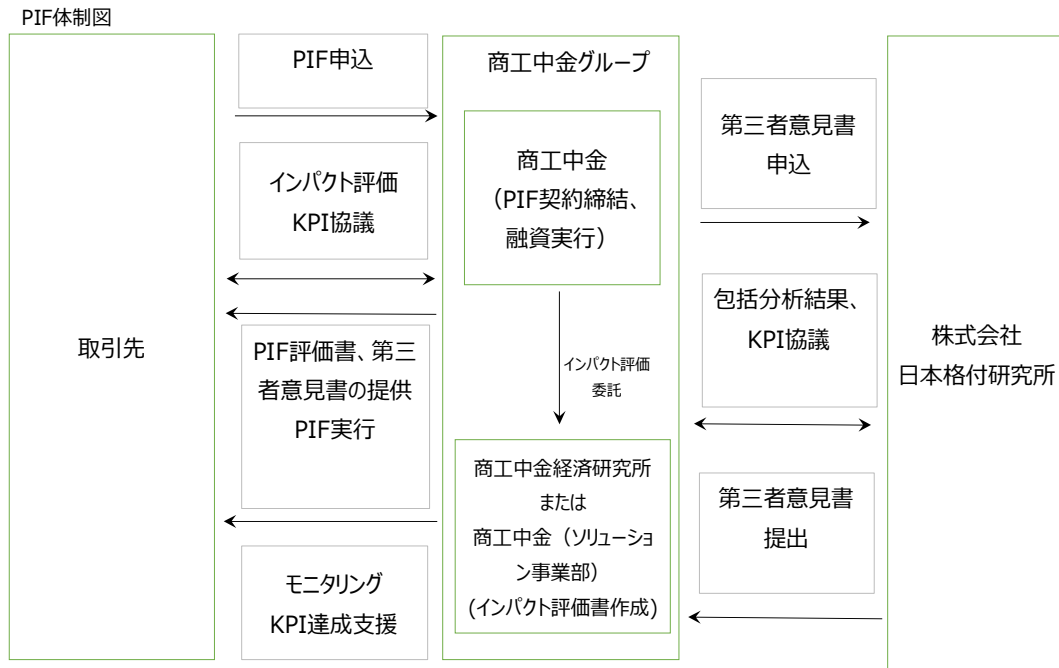
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるカワムラ化工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がカワムラ化工株式会社（以下、カワムラ化工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、カワムラ化工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	カワムラ化工株式会社
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回付）
モニタリング実施時期	毎年 8 月

## 2. 企業概要・事業活動

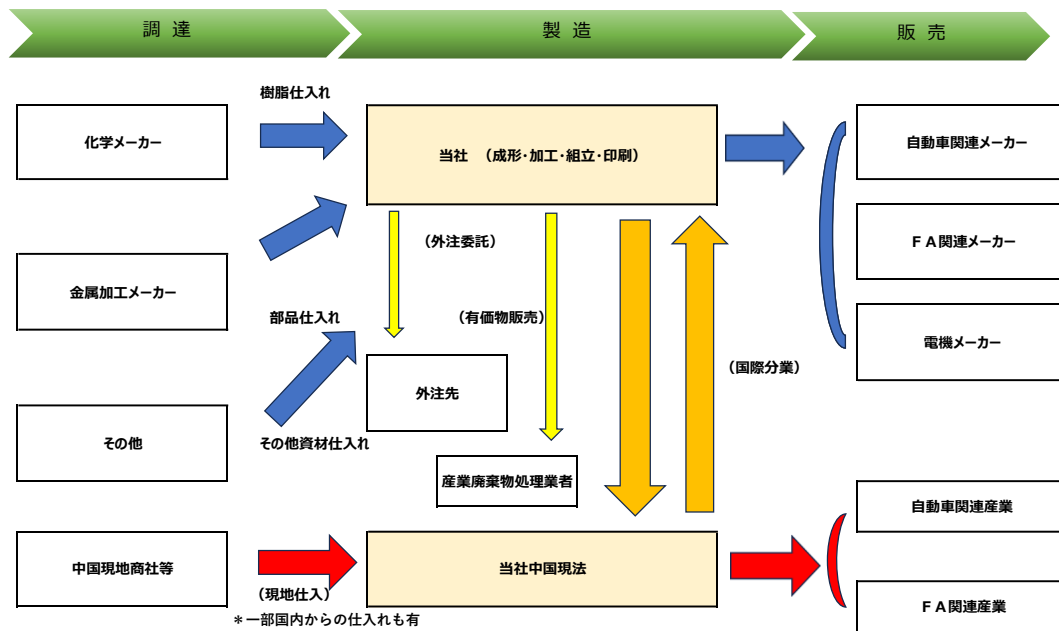
### 2.1 基本情報

本社所在地	岡山県岡山市東区西大寺新地 191-1
創業・設立	創業：1970 年 4 月 設立：1979 年 4 月 5 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	59 名（2024 年 6 月現在） * 短時間正社員含む
事業内容	プラスチック製品の製造
主要取引先	三菱電機株式会社 株式会社ジェイテクト 株式会社豊田自動織機 三菱自動車工業グループ マツダグループ ほか

## 【業務内容】

- カワムラ化工は、主に自動車等の輸送用機器用部品（以下、自動車部品）、ファクトリーオートメーション機器（以下、FA 機器）及び家庭用電気機器（以下、家電機器）の部品となるプラスチック成形品を製造する事業者である。
- 製造業の国際分業化や、環境面や技術革新に伴う製品の要求水準の変化も大きい中、当社では『できないことは、ない。創意工夫は、無限大。可能性とチャンスがあれば、臆せずに挑戦する』の精神のもと「金型設計・製作」「プラスチック射出成形」「各種印刷・塗装」「各種アッセンブリー」等プラスチック製品の製造に関して一貫して対応できる体制を整備し、顧客の要求への対応を行いながら成長してきた企業である。また単に「プラスチック部品を製造」のみでなく、納入先に対し、部品の企画段階から当社の技術力を基盤とした製品の提案の実施や、オリジナルのプラスチック製品（部品）の開発のサポートを行うなど、顧客のニーズに深く入り込める高い営業力を持ったプラスチック製品の製造業者である。
- 2003 年に中国上海において当社独資企業である現地法人「河村模具塑料(上海)有限公司」を設立した。現在では、中国においても金型製作、成形、二次加工・組立まで一貫生産ができる体制を構築・整備し、岡山にある本社工場（以下、本社工場）、中国上海工場（以下、上海工場）で、連携して生産が行える体制を整えている。
- 生産している製品は本社工場では、自動車部品(約 70%)、FA 機器関連部品(約 15%)、上海工場では、FA 機器(約 35%)、金型製作(約 30%)が主要な製品である。
- 本社工場、上海工場とも ISO9001 を認証取得し、製品の品質保証体制を整備している。また両工場とも ISO14001 も取得し、環境面にも配慮した事業運営を行っている。
- 量産化のため長時間労働が多いといわれるプラスチック成型事業において、当社は三直三交替勤務シフトをとり、従業員の負担にも配慮した勤務体制をとっている。また労働安全衛生の面でも「会社活動にかかわるすべての人が、日々健全な状態で過ごすことができるよう社内安全の意識を向上し、事故のない状態を社内メンバー全員で『作り上げ、維持する』』という基本理念のもと、毎月、安全衛生委員会を実施し、安全パトロールの実施した際の状況の確認、ヒヤリハット運動、危険予知（KY）活動などを行い、労働安全衛生管理、及び労災発生の防止に努めている。
- 当社のサプライチェーンの概略は次頁の図表 1 のとおりである。  
主要な原材料（樹脂）は大手化学メーカーからの仕入れが中心であり、販売先も大手電機メーカー、自動車部品メーカー、FA 機器メーカー等大企業との取引が主体となるが、インサート成形用の部品調達や外注（一部利用）先については中小企業との取引もある。  
短納期の実現と製造コスト削減のため、本社工場、上海工場とも一貫生産体制を確立し、かつ工程毎にフレキシブルな連携が可能な体制をとっている。  
また使用したプラスチック樹脂については当社にて選別の上、産業廃棄物処理業者に有価物として売却するなど、資源のリサイクルに対する取り組みも行っている。

(図表 1 : カワムラ化工の商流(サプライチェーン))

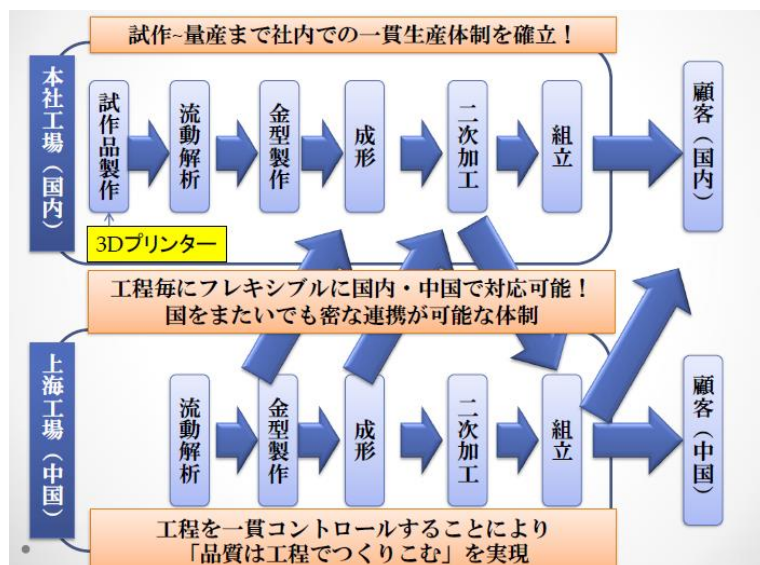


(カワムラ化工からのヒヤリングに基づき商工中金経済研究所が作成)

- 当社の業務フロー（生産工程）の概略は下記図表 2 のとおりである。

生産終了品等の小ロットでの部品製造から自動車部品等の大ロットの部品製造まで顧客の幅広いニーズに対応し、柔軟に受注対応できる体制をとっている。また電子機器用、自動車部品用のプラスチック製品の「試作品の製作～成形組立て」迄を高い品質で一貫して生産できる技術力、態勢を整えている。

(図表 2 : 当社の生産工程概略)



(カワムラ化工の会社案内より引用)

【事業拠点】



拠点名	住所	特徴
本社・工場	岡山県岡山市東区西大寺新地 191-1	2002年：移転・新設 2004年：新館増設
上海工場 (中国現地法人)	上海市松江区車墩鎮北閔路 499号2幢1号 (松港工業園区)	2003年： 家電部品成形・組立を目的に設立 2010年：金型製造、プリント業務開始

(写真1) 本社工場：岡山県岡山市



(カワムラ化工の会社案内より引用)

(写真2) 上海工場：中国上海市



【上海工場の概要】

- ・2003年 12月 設立  
(プラスチック成形事業)
- ・2007年 2月 ISO9001 取得
- ・2010年 8月 金型製造事業開始
- ・2014年 12月 ISO14001 取得
- ・2017年 8月 現在地に移転
- ・2019年 3月 IATF16949 取得

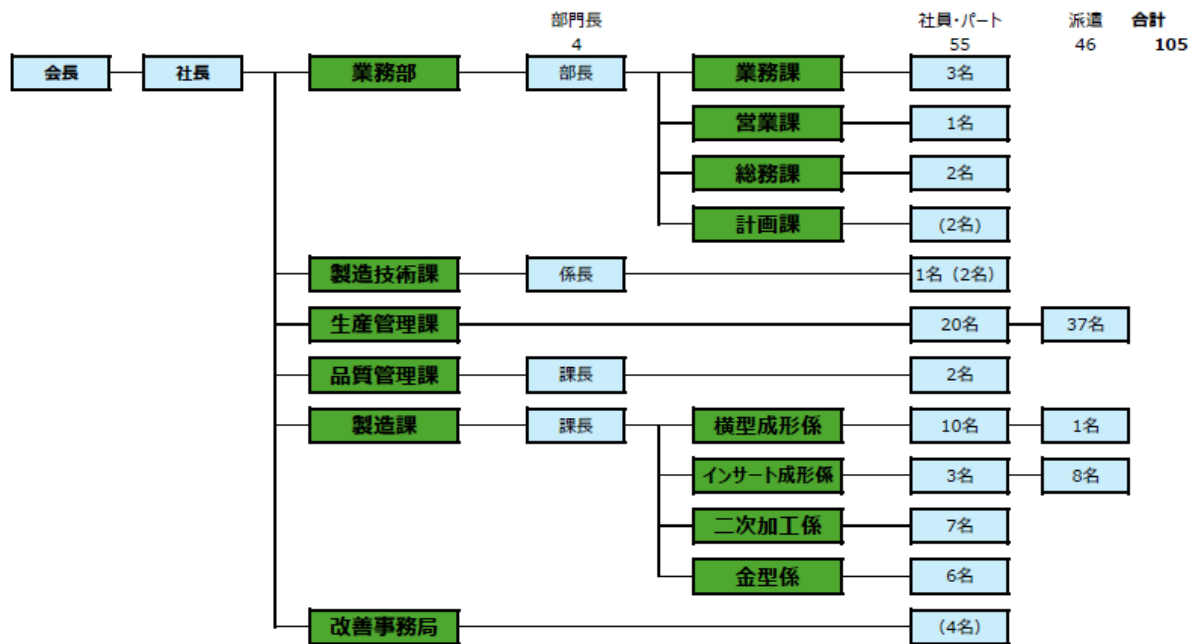
(カワムラ化工の会社案内より引用)



【組織】

- 業務部を中心に上記 図表 2 で示した製品の提案、試作、見積、量産体制の企画・整備を行い、製品の受注及び生産・納品体制を検討・構築している。生産管理課、品質管理課で各種データの見える化、分析、解析を行い、納期、品質を管理している。製造課のうち横型成形係とインサート成形係は三直三交替勤務体制をとり、24 時間体制で生産を行っている。

(図表 3) 組織図



カッコ内の数字は兼務者

(カワムラ化工の営業案内より引用)

【沿革】

1970年 4月	岡山県岡山市（北区）下中野 62 番地で食品包装材のブロー成形業務を創業
1971年 4月	プラスチック射出成形業務に進出
1979年 4月	河村化工株式会社設立
1988年 4月	金型設計・製作部門を設置
1993年 9月	カワムラ化工株式会社（現社名）に社名変更
2001年 5月	松下電器産業（株）（現 パナソニック）より品質自主保証会社の認定を受ける
2002年 5月	岡山県岡山市東区西大寺新地にある「新産業ゾーン」に移転
2003年 12月	中国にて上海工場設立
2004年 2月	ISO14001 取得（対象は国内工場全体）
2004年 7月	上海工場稼働開始
2004年 8月	本社工場にて新館増設、新工程（塗装工程）を導入。
2004年 12月	ISO9001 取得（対象は国内工場全体）
2017年 8月	上海工場移転

## 【当社の主な製品の変遷】

### （１）本社工場での製品

（写真 3）

#### 【1980 年代～1990 年代前半】

この時代の主な製品は電気製品の小物部品（右記写真 3）等である。大手家電メーカー等の顧客のニーズに短納期で対応することに注力し、業務を拡大してきた。



（写真 4）

#### 【1990 年代後半～2000 年代前半】

この時代には、主要な製品はデジタルビデオカメラ・ビデオデッキ向けの小物部品（右記写真 4）や携帯電話の部品に移行し、大ロット受注の成形に取り組むようになる。同時に大ロットでの製品品質の安定化にも取り組み、2001 年に、松下電器産業株式会社（現パナソニック）より品質自主保証の認定を受ける。またこの時期（2004 年）に中国（上海）工場が稼働する。



（写真 5）

#### 【2010 年代以降】

大ロット生産での安定した品質確保体制を確立（2004 年 ISO9001 認証取得）している。これにより自動車部品（EPS モータ用部品／電動オイルポンプ部品）等（右記写真 5）の長期安定生産が求められる部品の生産の取り扱いが主体となる。自動車部品への進出にあたり、扱う素材も汎用プラスチックからエンジニアリングプラスチック、スーパーエンジニアリングプラスチック（汎用のプラスチックより耐熱性や強度に優れたプラスチック。自動車や産業機械・電子機械の部品に利用される）に拡大している。



### 【現在の主な製品】

現在では以下に記載した製品等の製造を行っている。

(写真 6) : 大きさがあるものの、多くのパーツ点数をインサート成形した精密部品。

(写真 7) : 外観が求められる自動車用の内外装部品。

(写真 8) : 自動車用モータのインシュレーターボビン (モータ部分に使用される絶縁体)。

(写真 6)

(写真 7)

(写真 8)



### (2) 上海工場での製品

創業以来の精神、経営方針に基づき、上海工場においても、創業当初は「コスト面での国内工場の成形工程の下請事業」が中心であったが、現在では「金型生産」「一貫生産体制」スキームを構築し、現地の日系メーカーへの納入の他、納期・品質・コストの面で本社工場と連携して分業ができる体制をとっている。

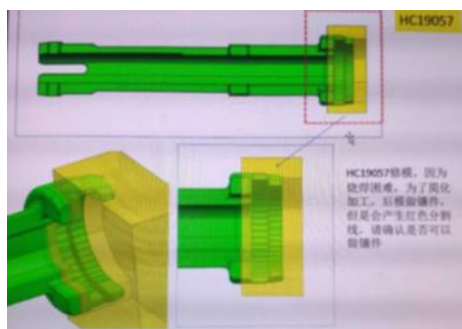
【2004年～2010年】2004年7月に製造業務開始。当初の主な業務は本社工場の下請けとして携帯電話・デジタルカメラ部品の製造であった。

【2010年～2012年】中国国内での金型製作を開始した。

【2013年以降】中国国内においても、国内と同様にプラスチック部品を一貫生産できるスキームを構築し、日系メーカーの現地工場のニーズに対応している。

(写真 9)

(写真 10)



(製品の写真はカワムラ化工から提供)

【当社の主要生産設備】

事業所	業務	主な導入設備（種類・台数）
本社工場	射出成形機	油圧式成形機（30t～50t） 2台 圧式成形機（70t～180t） 2台 サーボ式成形機（30t～50t） 8台 サーボ式成形機（70t～100t） 5台 サーボ式成形機（130～350t） 8台 堅型インサート機（60/80/100t） 13台
本社工場	二次加工設備	タンポ印刷機 5台 回転スクリーン印刷機 2台 スクリーン印刷機 1台 超音波圧入機 3台 インパルスウエルダー溶着機 3台 ホットスタンプ機 1台 塗装設備 1式 レーザーマーカ 2台
本社工場	金型加工設備	3次元CAD/CAM 1台 2次元CAD/CAM 1台 MC 1台 放電加工機 1台 ワイヤーカット放電加工機 1台 平面研削盤 1台 汎用フライス盤 1台 溶着機 1台 レーザー溶着機 1台
本社工場	計測設備	三次元測定機／三次元スキャン測定器 1台／1台 工具顕微鏡 1台 輪郭形状測定機 1台 画像測定器 1台 強度試験機 1台 ノギス・栓ゲージ、マイクロ他 1式
上海工場	射出成形機	油圧式成形機（50t～350t） 7台 サーボ式成形機（30t～180t） 11台 堅型成形機 3台
上海工場	金型加工設備	2D/3D CAD/CAM 2台 MC 2台

		放電加工機	2台
		ワイヤーカット	1台
		汎用フライス盤	2台
		汎用旋盤	1台
		平面研削盤	2台
上海工場	二次加工設備	タンポ印刷機	2台
		スクリーン印刷機	1台
		回転ホットスタンプ機	1台
		レーザーマーカ	2台

●生産設備については成型機を中心に自動化を推進し、生産の効率化、省エネ化、労働安全衛生体制整備を図りながら、限界コスト、短納期、高品質の実現に取り組んでいる。



(写真9：本社工場内)



(カワムラ化工の営業案内から引用)

- 当社の工場内では5 S活動についても日常的に取り組んでおり、工場内は整理されている。



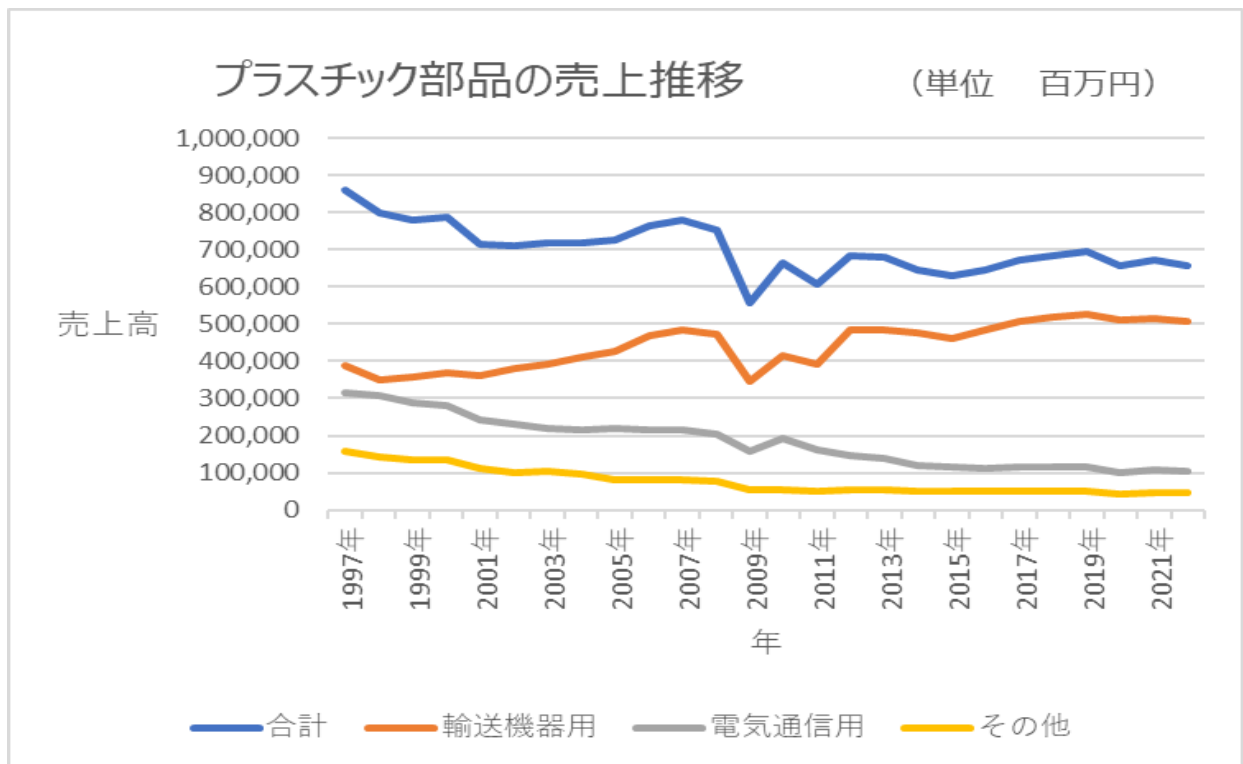
## 2.2 業界動向

### ■プラスチック製品全体の動向

日本プラスチック工業会の調査（対象は従業員 50 人以上の企業）によれば、プラスチック製品全体の製品売上高は 2007 年の 6 兆 4,114 億円をピークに減少しており、直近（2022 年）では 5 兆 5,681 億円（ピーク時の 86.8%）で推移している。

その中でプラスチック製品全体の約 1 割を占めるプラスチック部品については、下記図表 4 に示すとおり、プラスチックの耐熱性・強度の進化、及び製品の軽量化等のニーズから金属製部品からのプラスチック部品への代替等により、自動車部品を中心とする輸送用機器用プラスチック部品が堅調に推移しており、2007 年対比でも 4%増と順調に推移してきた。今後も世界では 2030 年頃まで 4%程度の需要増加が見込まれ、全体としては今後も成長が期待される分野である。

（図表 4 プラスチック部品の売上推移）



（日本プラスチック工業連盟の公表資料より商工中金経済研究所にて作成）

しかしながら、プラスチックの原料である原油価格の高騰や、国内外での「カーボンニュートラル」政策の影響もあり、今後の動きには変化も予測される。その点については以下に記載する。

### ■原油価格の高騰

石油製品のひとつであるナフサ等を用いて製造されるプラスチック製品に関しては、原油の需給・価格の推移は、製品の製造・販売に大きな影響を及ぼす。原油価格については、コロナ禍によるエネルギー需要が落ち着いた 2022 年以降、地政学的リスクによる需給の変化と、産油国による生産量の調整、地政学的リスクによる高騰がみられる。

## ■カーボンニュートラル等の国内外の規制による影響

政府によるカーボンニュートラル宣言（2020年5月）、及び2021年4月に表明した「2030年迄の温室効果ガス削減目標（2013年度対比46%削減を目標、50%削減に向け挑戦）」等に基づく国の施策に関しては、電子機器・輸送用機器のプラスチック部品製造業者であるカワムラ化工にも直接・間接の影響を受ける可能性があるため以下概略を記載する。

### ●GHG（温室効果ガス）の削減（GX実現に向けた基本方針／GX推進法）

カワムラ化工は温暖化対策推進法上の特定排出者ではなく、現時点では自社独自のGHG排出削減を直接求められているわけではないが、自動車・電気機器のプラスチック部品製造業者として、上場企業等への部品の納入を行っていることから、今後、大手自動車部品・電気機器メーカーのサプライチェーン（Scope3カテゴリー11等）としてGHG排出削減の要請が強くなる可能性はある。また、将来的に政府にて導入が検討されている排出権取引により自社のGHG排出量が影響を受ける可能性も存在する。

一方、カワムラ化工に関連する「自動車」分野、及び「資源循環」分野は、2023年2月に決定された「GX実現に向けた基本方針」、及び2023年5月に成立した「GX推進法」に定める16の重点分野に指定された分野であり、製品の需要の拡大、及びそれに向けた政策等による支援が見込まれる分野でもある。

### ●資源循環(3R等)

#### (1) プラスチック資源循環戦略／プラスチック資源循環法

2019年5月に政府が示したプラスチック資源循環戦略、及び2022年4月に成立したプラスチック資源循環法による影響が今後強くなる可能性もある。

プラスチック資源循環戦略では、従来の3R（「リデュース（Reduce）：減量」「リユース（Reuse）：再利用」「リサイクル（Recycle）：再生」）の他、「リニューアブル（Renewable）：再生利用」を加えて基本原則とし、それぞれに6つの野心的なマイルストーンを設定している。政府が定めた6つのマイルストーンは以下①～⑥のとおりである。

#### <政府が定めた6つのマイルストーン（具体的目標）>

【基本原則1：Reduce(リデュース 減量)】

①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

【基本原則2及び3：Reuse（リユース 再利用）、Recycle（リサイクル 再生）】

②2025年までにリユース、リサイクル可能なデザインに

③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル

④2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース、リサイクルにより有効活用

【基本原則4：Renewable(再生利用)】

⑤2030年までに再生利用を倍増

⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万t導入

(図表 5 プラスチック資源循環戦略 (概要))

Plastics Smart		プラスチック資源循環戦略 (概要)	
背景		令和元年5月31日	
<p>◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題</p> <p>◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題</p>			
重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」	【マイルストーン】	
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」)</li> <li>石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進</li> </ul>	<p>&lt;リデュース&gt;</p> <p>① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p> <p>&lt;リユース・リサイクル&gt;</p> <p>② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p>④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p> <p>&lt;再生利用・バイオマスプラスチック&gt;</p> <p>⑤ 2030年までに再生利用を倍増</p> <p>⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>	
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル</li> <li>漁具等の陸域回収徹底</li> <li>連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化</li> <li>アジア航路措置を受けた国内資源循環体制の構築</li> <li>イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム</li> </ul>		
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用ポテンシャル向上 (技術革新・インフラ整備支援)</li> <li>需要喚起策 (政府率先調達 (グリーン購入)、利用インセンティブ措置等)</li> <li>循環利用のための化学物質含有情報の取扱い</li> <li>可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用</li> <li>バイオプラ導入ロードマップ・静態システム管理との一体導入</li> </ul>		
海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと (海洋プラスチックゼロエミッション) を目指した</li> <li>ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理</li> <li>海岸漂着物等の回収処理</li> <li>海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等)</li> <li>代替イノベーションの推進</li> </ul>	
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>途上国における実効性のある対策支援 (我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開)</li> <li>地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築 (海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等)</li> </ul>		
価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会システム確立 (ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築)</li> <li>技術開発 (再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション)</li> <li>調査研究 (マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策)</li> <li>連携協働 (各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環関連産業の振興</li> <li>情報基盤 (ESG投資、エシカル消費)</li> <li>海外展開基盤</li> </ul>	
<p>◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献</p> <p>◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション (技術・消費者のライフスタイル) を促進</p>			

(環境省HPより引用)

## (2)海外の動向

プラスチックの資源循環に関しては海外でも規制強化の動きがある。2023年7月に欧州委員会は自動車の車両設計から生産、廃車管理における持続可能性要件に関する規則案を発表し、今後「新車生産ではプラスチックの25%以上の再生プラスチック(そのうち25%以上は廃車部品からのリサイクルが必要)を利用する」ことが義務付けられることとなった。なお、本措置は2035年にかけての段階的な導入とされている。

上記の国内外の動きもあり、大手自動車部品メーカー、電子機器メーカーでもサステナブル方針等でプラスチック部品の3R等(減量・再利用・再生・再生利用)や代替素材(再生プラスチックやバイオプラスチック)の活用等が、より多くあげられてくることも予想される。

## ●バイオ戦略2020/バイオエコノミー戦略

プラスチックについては、政府は2020年6月に「バイオ戦略2020」を決定し、「プラスチックごみ等による海洋汚染等を克服する炭素循環リサイクルの確立」をうたっている。カワムラ化工の製品は自動車の駆動系、操作系関連の部品が多く、バイオプラの特性・耐久性や経済性の点から現時点では、この分野ではバイオ由来のプラスチックの幅広い利用には至っていないが、政府は2024年6月に「バイオエコノミー戦略」を決定し、バイオ由来製品の市場化に向け、「まずは高付加価値品の市場化に注力。低コスト化・量産化に向けた市場のありかたを検討。段階的に汎用品の市場化を目指し、官民合わせた投資規模を年3兆円に拡大する」としており、今後もその動向は留意される。

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【経営方針】

本社の経営フィロソフィー
無限の創意工夫に情熱をそそぎ卓越した技術、システムを構築し 我々の生活を豊かにし社会に貢献する。
上海工場の経営フィロソフィー
顧客の要望に応え、技を磨く経営

当社は、1970年に食品包装材のブロー成形業務にて創業している。その後、射出成形に転じ、前述のとおり製造工程での工夫を重ね、主な納入先を食品包装材からFA機器、家電製品、自動車部品に分野に変え、プラスチック製品製造工程の全業務に関わる態勢を整備し、現在に至っている。

中国工場においても「成形の下請業務」からスタートし、金型製造、二次加工分野にも進出してきた。国内同様にプラスチック製品の製造工程の全業務に関わる態勢を整備し、現在では現地日系企業に対し、プラスチック部品の納入を行っている。

上記の経営方針の他、「環境」「品質保証」「安全衛生」に関しても、下記に記載する基本理念を基に、それぞれ方針を定め、業務にあたっている。

#### 【環境＜ISO14001 認証取得済＞】

- 基本理念：「地球環境との共生」
- 方針：すべての事業活動を通し、方針に基づいて環境マネジメント活動を行い、「地球環境との共生」を目指します。

#### 【品質保証＜ISO9001 認証取得済＞】

- 品質方針：①品質は工程で保証する ②早期発見早期対処
- 品質目標：(MISSION) 無限の創意工夫に情熱をそそぎ、卓越した技術、システムを構築し我々の生活を豊かにし、社会に貢献する。  
(VISION) 「ブランド」として認知され、多くのファンに支えられるような会社を目指す。

#### 【安全衛生】

- 基本理念：会社活動にかかわるすべての人が日々健全な状態で過ごすことができるよう社内安全の意識を向上し、事故のない状態を社内メンバー全員で「作り上げ、維持する」。
- 安全意識向上のために：連続無事故の日を日々カウントし、その状態を数値で実感し、さらに安全への意識を高める。



## 2.4 事業活動

カワムラ化工は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ●省エネへの取り組み

カワムラ化工では成形機をはじめ多数の製造設備を保有している。その動力源は主に電力によりまかなわれており、電気使用量は年間 1,486 千 kWh となっている（2024 年 3 月期実績）。これら製造設備の省エネに取り組んでおり、近年では 2 台の成形機を、消費電力が大きい油圧式成形機から省エネ型のサーボ型成型機への代替を行った他、生産設備の稼働の管理により、2024 年度は前期比で年間 85 千 kWh の消費電力（CO<sub>2</sub> 排出換算で 45.5t）の削減を行っている。設備投資については費用対効果による検証を進めながらの対応になるが、日常的な消費電力についても環境マネジメントシステムの中で、継続的に省エネを実施していく方針であり、使用電力量・料金・デマンドを監視し、目標値を「前年度実績以下」として、これまで削減に行っているなど組織的なマネジメントにも取り組んでいる。

#### ●不良率の削減及び産業廃棄物削減への取り組み

環境マネジメントシステムにおいて不良率の削減にも取り組んでいる。目下の主要な取り組み課題は、複雑な工程であるインサート成形品（成形工程の中に金属部品も入れ込む成形品）の二次加工のフレーム工程内での不良率の削減である。生産管理係を中心にタイバークット不良率の削減について環境マネジメントシステムに基づき、削減を図っており、現在では、ほぼ不良発生を抑えることができるレベルに改善させているなど、産業廃棄物の削減に取り組んでいる。このほか、金型管理については金型係を中心にメンテナンスを行っており、金型の劣化による不良品の発生防止を行っている。

また、使用する原材料のうち PA（ポリアミド：アミド結合で連結されたポリマー。一般的にはナイロン）、PP（ポリフェニレンサルファイド：ベンゼンと硫黄から構成される結晶性の耐熱ポリマー。スーパーエンジニアリングプラスチックの一種）等については成形機のランナーで発生した粉砕物を分別、整理し年間 10 t 程度を有価物化（資源として売却）を行っている。

これらの不良率削減・有価物化により廃プラスチックの産業廃棄物処理量を 2024 年 3 月期 54,000Kg と前期実績（97,801kg）対比で ▲44.7%と大きく削減している。

#### ●原材料でのリサイクル材の使用

カワムラ化工では使用する素材のうち、LCP（液晶ポリマー 特殊な分子構造を持つ高性能プラスチック）の約 30%については製造過程で発生したリサイクル材を原料として使用しており、2024 年 3 月期では 3,250Kg の使用実績がある。これは当社全体の原料使用量（338,249 kg）のおよそ 0.9%に相当する。今後も納入先のニーズに対応しながら、リサイクル材を使用し、品質的にも安定した製品の納入拡大に取り組んでいく。

## ● 製造で使った水の再利用

一部成形機等で使用する冷却水等工業排水については、そのまま廃棄するのではなく、工場内にクーリングタワー（冷却塔）を設置し循環の上再利用を行うなど経済性および自然環境に配慮した体制をとっている。

## 【社会面】

### ■ 自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み

- カワムラ化工は従来から培った自社の強みを活かし、社会の生活基盤を支えている自動車部品や FA 機器部品、電子部品等の安定供給に取り組んでいる。

前述のとおり、今後需要の伸びが見込まれる自動車部品等の輸送用機器のプラスチック部品に関して、カーボンニュートラル、資源循環法、エネルギー政策など、取り巻く環境の変化も見込まれる中、軽量化・長寿命化・リサイクル材の使用等、自動車等における環境への取り組みについても、顧客のニーズを踏まえた提案や受注を拡大していくことにより、生産拡大・合理化投資により事業規模の拡大を指向している。

- コスト・納期・品質といった顧客ニーズに対応するため、中国上海に現地法人を設置し、一貫生産体制の整った工場を運営。本社工場と連携し、工程毎の柔軟な対応ができる体制を整えている。
- また自動車等の支えるメーカーとして、製品の安定供給を図るため、自然災害等の発生時にも、安定して事業継続ができるよう BCP（事業継続計画）の体制整備も検討している。

### ■ 従業員の労働安全管理体制の取り組み

#### ● 人事制度・従業員のワークライフバランスに対する取り組み

人事労務管理、従業員のワークライフバランスに関しては以下のような取り組みがみられた。

- ・労働基準法等の人事労務関連の管理に関しては、社内規則（就業規則等）は整備され、法改正への対応についても随時適切な変更等も行われている。
- ・工場は 24 時間の稼働体制をとっているが、製造（成型部門）では三直三交替勤務体制のシフトを組み、従業員の健康にも配慮した工場運営を行っている。
- ・従業員の勤務は週休二日制とし、当社の所定年間休日数の実績は 113 日である。有給休暇については連続休暇の取得推進を図るなどの対策を行っており、平均有給休暇取得日数は 15 日、取得率では 57%と相応の実績であるが、従業員毎の取得状況にもばらつきがみられるため引き続き対策を行っていく。
- ・従業員の残業時間の目標を月 40 時間以内とし、実績は毎月の安全衛生委員会で管理している。目標値を超過した場合には、必要に応じた対策も取られており、現状は月平均 30 時間程度となっている。
- ・賃金について、初任給の決定にあたっては、地域の大手製造事業者等の処遇条件を目安にしなが、募集・採用を行い、入社後の処遇については、経営者・管理職による適正な評価を実施し、地域の賃金水準や物価上昇にも配慮した処遇を行っている。
- ・福利厚生面では従業員の結婚、出産にあたり、法令に基づく育児休業の付与の他、お祝い一時金の支給をしている。また、勤続 10 年以降は 5 年毎に一時金の支給を行うなどの従業員への手当支給を実施している。なお、現在、当社には有期で雇用している社員はいない。
- ・現在は近時採用した、若い社員が中心であるため、現在の平均勤続年数は 6.45 年と短い、上記の取



り組み等を行うことにより社員にとって「働きやすい環境」を整え、社員の平均勤続年数を長期化し、雇用の安定および技術の蓄積を図っていく方針である。

### ●労働安全衛生に対する取り組み

労働安全衛生に関しては以下のような取り組みがみられた。

- ・月一回、経営者も参加し安全衛生委員会を実施し、工場内の労災の発生状況、工場内の安全パトロールの状況、及びヒヤリハット運動やKY活動により「不安全な状態・行動」の対策を行っている。
- ・また、製造工程等で使われる化学物質の管理に対しては、社内にて「化学物質管理者」を選任し、対象をSDS(安全データシート)により確認の上、物理的な予防対策を実施するなど、化学物質の曝露からの社員の健康管理にも対応している。
- ・労働安全衛生の土台として5S活動には日常より、積極的に取り組んでいる。

### ●人材育成への取り組み

カワムラ化工では社内に必要な製造技術は標準化・一覧化をして整理し、社員教育（OJT）に行っている。その他、社外教育としては外部の職業技能育成機関（職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等）への研修受講を会社負担にて積極的に行い、基礎・応用技術の習得の他社会情勢の変化や組織の活性化にも対応できる人材の育成を積極的に行っている。

### ●ダイバーシティへの取り組み

ダイバーシティに関しては以下の取り組みがみられた。

- ・当社の女性社員比率（短時間勤務社員込）は2024年6月時点で37.2%である。現在、管理職（3名）の中には女性社員はいないが、採用においても過去3年の実績での女性比率は43.7%と女性活躍推進にも取り組んでいる。
- ・次世代育成支援に関しても、社内で「育児・介護休業規定」を整備（2022年10月に社内規則を改訂済）し、2023年度は、対象となる社員は100%育児休暇を取得している。

（取得社員1名/対象社員1名（女性））

- ・定年は60歳としているものの65歳までの継続雇用制度を設けており、現時点で5名の定年時の継続雇用を行っている（うち3名は65歳以上の従業員が在籍している）。

## 【社会経済面】

### ■地域社会貢献への取り組み

●カワムラ化工は地元の放送局が実施している地域の交通安全キャンペーンに参加し、岡山県内の小学一年生全員に「交通安全クリアファイル」を配布する活動に毎年協賛をしている他、地元の学生スポーツへの支援、夏まつりへの協賛など地域社会への貢献を積極的に行っている。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
s y 自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品の製造 自動車用部品および付属品の製造 刃物・手工具・金物全般の製造
ポジティブ・インパクト	住居、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、移動手段、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

**【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】**

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取り組み内容
「移動手段(PI)」	➤ 自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取り組み内容
「教育 (PI) 」 「社会的保護 (NI) 」	➤ 人材育成への取り組み
「雇用 (PI) 」 「ジェンダー平等 (NI) 」 「年齢差別(NI)」	➤ ダイバーシティへの取り組み (女性雇用推進・次世代育成支援・高齢者雇用)

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取り組み内容
「自然災害(NI)」	➤ 自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み (BCPの作成)
「健康および安全性(NI)」	➤ 人事制度・従業員のワークライフバランスに対する取り組み ➤ 労働安全衛生に対する取り組み
「移動手段 (NI) 」	➤ 自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み (3Rや原材料でのリサイクル材の使用等)
「社会的保護(NI)」	➤ 人事制度・従業員のワークライフバランスに対する取り組み
「気候の安定性(NI)」	➤ 省エネへの取り組み
「資源強度(NI)」「廃棄物(NI)」	➤ 不良率の削減及び産業廃棄物削減への取り組み ➤ 自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み (3Rや原材料でのリサイクル材の使用等)


**【特定しないインパクトと理由】**

特定しないインパクト	特定しない理由
「住居 (PI) 」	当社は金型製造において金属加工は行うものの、業種はプラスチック製同業である。また主な生産品は自動車・FA 機器・電気機器の部品であり、住宅に直接関連するものではないので当該ポジティブ・インパクトの特定は行わない。
「零細・中小企業の繁栄 (PI) 」	当社の商流は仕入れ、販売とも大企業が主体であり、サプライチェーンでの零細・中小企業の繁栄に直接関与することはないため当該ポジティブ・インパクトの特定は行わない。
「インフラ(PI)」	当社の事業が直接、インフラ建設に影響することは少ないため当該ポジティブ・インパクトとして特定はしない。
「賃金(PI)」	採用時には地域に所在する大企業の賃金水準を目安にした初任給の設定をしており、その後の昇給等についても適正・公平な評価に基づき実施し、地域の賃金水準を参考と処遇をおこなっている。2023 年度も物価上昇に対しても配慮した賃上げ対応をしており、当該ポジティブ・インパクトの特定は行わない。
「賃金 (NI) 」	給与・賃金について最低賃金への抵触はないため当該ネガティブ・インパクトの特定は行わない。
「大気(NI)」	使用する営業車両（普通自動車 2 台）は全て NOx・PM 対応規制済みである。また製造設備も主な動力源は電力であり、事業上での大気（GHG 以外）への有害物質の排出量は少ない。よって当該ネガティブ・インパクトの特定は行わない。
「土壌(NI)」 「生物種(NI)」 「生息地(NI)」	当社の製品の製造過程での影響は少なく、当該ネガティブ・インパクトの特定は行わない。



#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



カワムラ化工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト(PI)及びネガティブ・インパクト(NI)の緩和】

特定したインパクト	「教育 (PI) 」 「社会的保護(NI)」		
取り組み内容 (インパクト内容)	人材育成への取り組み		
KPI	<b>1. 技術（基礎・応用）及び社会情勢の変化に対応できる社員の外部研修の受講を毎年 25 回以上とする。</b> <b>（2024 年 3 月実績：20 回参加）</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社内で蓄積した製造技術は標準化、一覧化して社員の O J T 教育を行っている。</li> <li>➢ 上記を踏まえて、不足する内容や必要な内容（製造技術・組織活動）については外部研修を積極的に利用する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	


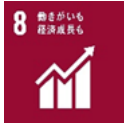
特定したインパクト	「移動手手段 (PI・NI) 」 「自然災害 (NI) 」		
取り組み内容 (インパクト内容)	自動車社会等の発展に貢献する事業拡大への取り組み		
KPI	<b>1. 売上規模</b> <b>2024 年 3 月期 自動車部品売上高 (実績) 800 百万円</b> <b>2028 年 3 月期 自動車部品売上高 (KPI) 1,050 百万円</b> <b>2. (自然環境に配慮した) 新製品提案の採用実績</b> <b>2024 年 3 月期 (実績) 1 件 (素材の変更)</b> <b>2025 年 3 月期以降 (KPI) 毎年 2 件</b> <b>3. 製品の安定供給のための BCP を 2026 年度迄に策定し、体制を整備する。その後は必要に応じて見直しを行うなど BCP を維持する。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 伸ばす分野・方向性を確認（素材・耐久性等環境に配慮した製品を生産工程も含めて提案していくことにより事業規模を拡大していく）</li> <li>➢ BCP 計画を策定し、災害時等での製品供給体制の安定化を図る。</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	




特定したインパクト	「健康および安全性 (NI)」「雇用(PI)」「ジェンダー平等(NI)」「年齢差別(NI)」		
取り組み内容 (インパクト内容)	人事制度・従業員のワークライフバランスに対する取り組み ダイバーシティへの取り組み（女性活躍推進・次世代育成支援・高齢者）		
KPI	<ol style="list-style-type: none"> <li>女性社員の割合を 2028 年度までに 50%にする (2024 年 6 月実績 37.2%)</li> <li>有給休暇の取得率を 2028 年度までに 60%にする (2024 年 3 月期実績 57%)</li> <li>従業員の平均勤続年数を 2028 年度までに 9 年とする。 (2024 年 3 月期実績：6.45 年)</li> <li>定年時再雇用制度を活用し、高齢者（65 歳以上）の雇用を 2028 年度までに 5 名にする (2024 年 6 月実績：3 名)</li> </ol>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の特性を踏まえた、就業体制・職務基準の整備を行う。</li> <li>有給休暇の管理を行い、休暇取得促進を図る。</li> <li>高齢者の特性を踏まえた、就業体制・職務基準の整備を行う。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	「健康および安全性」		
取り組み内容 (インパクト内容)	労働安全衛生に対する取り組み		
KPI	1. 労働災害（業務災害）の発生を0とする		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全衛生委員会活動の継続</li> <li>➢ 5S 活動の継続</li> <li>➢ ヒヤリハット運動・KY 活動の継続</li> <li>➢ 化学物質等や不安全状態、不安全行動等の危険因子に対するリスクアセスメント及び対策の実施</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「気候の安定性」		
取り組み内容 (インパクト内容)	省エネへの取り組み		
KPI	<p>1. 2028年3月期までの間、売上高対比の消費電力量を下記実績値以下に抑える。</p> <p>【実績値】</p> <p>(2024年3月期売上高 1,128百万円 —① 2024年3月期消費電力 1,486千kWh—② ②/①比率 1.317)</p> <p>【毎期の目安値】</p> <p>* 2028年3月期までの各事業年度について 売上高から上記の比率により計算した額を消費電力量の目安とする</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 投資効果を踏まえサーボ型成形機等省エネ機器への代替推進</li> <li>➢ 製造設備の管理による消費電力量の削減</li> <li>➢ 再生可能エネルギー活用の検討</li> <li>➢ 社会情勢に応じて、GHG排出量を把握するシステムの構築を検討</li> </ul>		

貢献する SDGs ターゲット	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	「資源強度」「廃棄物」		
取り組み内容 (インパクト内容)	原材料のリサイクル材の使用		
KPI	<b>1. 素材リサイクル率の向上 2024 年 3 月期 (実績) 0.9%</b> <b>2028 年 3 月期 (KPI) 1.5%</b> <b>2. 3 R に即した新製品の受注を年間 2 件獲得する</b> <b>(2024 年 3 月期実績 0 件)</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 製造の過程、及び不良発生による廃棄物の分別管理をすすめ、製造への再利用をすすめる</li> <li>➢ 不良率・歩留まり率の向上</li> <li>➢ 新製品（製品設計の受注）の廃棄率、軽量化・高寿命化に取り組む（研究開発）</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

なお、製造で使用した水の排水処理は、インパクトとして特定しているものの、循環設備を設置するなど十分な対応を行っているため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

カワムラ化工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、河村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、河村社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー)

代表取締役社長 河村 武昭

(事務局)

業務部部长 荒木 秀一

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、カワムラ化工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、カワムラ化工と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。カワムラ化工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岩本 任史

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190